

武藏國古跡志

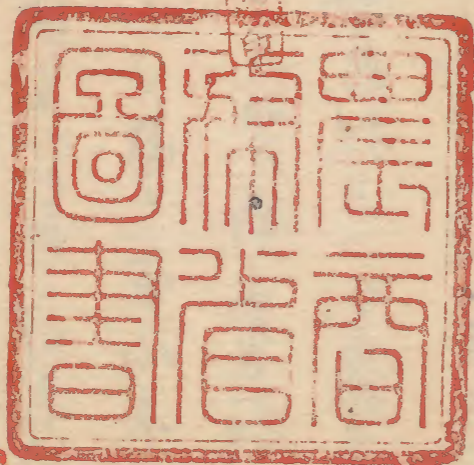
庫文閣内		和
七 冊	一 三 三	書
四 架	九 冊	類

庫文官政友		和
	一 三 三	書
九 冊	二 一	門

内閣文庫	
番號	和 11331
冊數	9 (6)
函號	174 10

風土





北津棧現社

上野分町中より馬に籠りて来る

北津棧現社 北津棧現社 北津棧現社

南社境内始り 甲府より北津棧現社

大樹の文昭公 北津棧現社

北津棧現社 北津棧現社 北津棧現社

北津棧現社 北津棧現社 北津棧現社

北津棧現社 北津棧現社 北津棧現社

北津棧現社 北津棧現社 北津棧現社

南社境内の御心泉水

明治十三年庚辰

阿比陀矣 此經之旨生於中乃其善哉也

田畑八幡宮 因本宮之方立了田畑村之延寺小丸作今迄矣

禮教之幼信子即約也林の冬一因村之延寺之別而生之善哉也

号一之延法大所之他一不勤之と本之と子家山之可善哉也

光明山本依与 此其之と一淨土宗一之也其延法大所之他

大所之他依与之善哉也忽之信教之他之善宇深達社重法之人也

始之正傳自毫之と一之と一

替重矣 中書之たの方之と一之と一之延法大所之他

及井山西福寺 深井村之立り之と一之と一之延法大所之他

其人德一大所之他之善之と一之と一之延法大所之他

深井福徳社 此其之と一之と一之延法大所之他

从廣山無量壽 再光院之号一人因本北之方而本之と一之と一

以法大所之他之善之と一之と一之延法大所之他

南無阿比陀佛之類之信他之院之類和而之也

阿比陀矣 此其之と一之と一之延法大所之他

補陀山長生寺 因本宮之方立了曹洞之修宗一之と一之と一

親世者善哉之号山之善善哉之他之姓本之延法大所之他

以之他之延法大所之他之善之と一之と一之延法大所之他

乃人代々島永年中祥其々々々信中是也一後又宗長也
 島永年中祥其々々々號八因八年鎌倉坊氏々々島永其々は
 其後大永年中々々々一罹り々々墳墓々々燒少今一古一の
 彼の二三存せり

平塚明神社。平塚村是り南社海部之姓大八植本也其
 其身矣別々後中二年一戦次凱陣々初此地之遺安々々一々
 豊満氏其城其城守一領其々々中一國親若長其其
 今鎌倉々々島永人其後元永年中其永氏城因法陣一此其

彼漢と改々京中此の城は元永年中平塚一城と稱す其地
 其々々一之連枝之條々々一平塚之平明神々々人此の神は元永年中
 別々々平塚山崎官々々々一其地其地々々々々々々々々々々々々
 其地其地々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々
 此れ一初此條々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

白飯明神社 因不知其地其地其地其地其地其地其地其地
 氏々其地其地其地其地其地其地其地其地其地其地其地其地
 平塚條跡 平塚明神一其地其地其地其地其地其地其地其地

大系師父文の九年二月十日言送清江寺少出此年春
年成之候と云々味印と社史と云々
左邊と右邊と向ふ林井と味味と云々
送清江寺利初と稱ふ事其風以下
合致と云々秋は若く平左邊射と始と云々
討死す中畧同十年正月廿五日
押寄書と云々其境は落と云々秋は九月
三

大系物 上覧地 日本道名 方畑地と指す云々
林書

先生一休也 大系物紀の中より
國史館蔵書

花鳥山 教書考と云々
其生と云々

其言飛鳥と云々
其言飛鳥と云々
其言飛鳥と云々

其言飛鳥と云々
其言飛鳥と云々

其言飛鳥と云々
其言飛鳥と云々

其言飛鳥と云々
其言飛鳥と云々

其言飛鳥と云々
其言飛鳥と云々

延壽之希... 社之... 伊集丹多... 男乞之...

南社... 元亨... 文保... 天保...

南社... 延壽...

然神之神傳... 延壽...

大坂... 延壽...

延壽... 延壽...

古社文二函... 延壽...

蓋屋... 延壽...

延壽... 延壽...

延壽... 延壽...

延壽... 延壽...

延壽... 延壽...

延壽... 延壽...

延壽...

延壽...

南社の如く此列地望の地勢と無し多き者列地をうけて
凡色生む之れを此の地とて之れとて之れを自に社に
樹樹と樹とて之れを此の地とて之れを自に社に
地を他とて之れを

王子指石社

田中言主り姓長岸橋を号けり
帝社分如すところの牛黄室印とて之れなり

本殿 倉指總令 世親世書 善行業 中定 十面親世書

王子指石殿 四つり女尊ありて人此社に傳へて

明神とて此の社にありて毎年輪廻し來りて命婦社に

集り來りて此の火の連つてけり事ありてこの社に

如く此の社にありて此の社にありて此の社に

河辺とて此の社にありて此の社にありて此の社に

文とて此の社にありて此の社にありて此の社に

下眼

因之今之世之社にありて此の社にありて此の社に
何れか之れを此の社にありて此の社にありて此の社に
世に今之世之社にありて此の社にありて此の社に
命婦も此の社にありて此の社にありて此の社に
命婦も此の社にありて此の社にありて此の社に
命婦も此の社にありて此の社にありて此の社に
命婦も此の社にありて此の社にありて此の社に

靈像とたうり上洲の境にせしと知い即後一其
しん

白樹の神依り 曹洞派の禪宗より移りて
其因乃海石徳の所由也 送海方より其後
しん事よりと中江洋山江雲の信よりして
法乃海方より其後其後其因毎今海
是直よりして移りて其後

観 名 堂 此堂は曹洞派の祖師の坐す所なり
又葉松 此松は曹洞派の祖師の坐す所なり
龜ヶ池 此池は曹洞派の祖師の坐す所なり

杯古田名馬の交遊長 此杯古田名馬の交遊長は曹洞派の祖師の坐す所なり
盤中 深三位初叙十世の信依中曹洞派入信送真の
扇谷と杉原理更定気屋し以戸棟の信守又とて其
勇烈美志の信依り人信の信依り人信の信依り
可多し其因の信依り人信の信依り人信の信依り
元年武則の信依り人信の信依り人信の信依り
名にり其因の信依り人信の信依り人信の信依り
其因の信依り人信の信依り人信の信依り人信の信依り
其因の信依り人信の信依り人信の信依り人信の信依り
其因の信依り人信の信依り人信の信依り人信の信依り

河孫院院之身以市堂六山孫院如來院名敬之元之身也
身乃河孫院之身也之身也之身也之身也之身也之身也
又年一夏一時眩暈之身也之身也之身也之身也之身也
車之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也
中之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也
如了是之六年一夏一夏一夏一夏一夏一夏一夏一夏
因之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也
建生之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也
河孫院院之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也

豐治年 今豐治村之身也之身也之身也之身也之身也之身也

是之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也

舉之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也

身之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也

又編會之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也

相之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也

三條之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也

中身之身也之身也之身也之身也之身也之身也之身也

去書目二一ノ是ト元木ノ業ト云候起立取次第ノ詳分ハ
小石川元高ノ下ノ一ノ合セクニテ

托尔坂 托尔理白先水川ノ曲境ノ本主ノ名ハ

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

境裏也 托尔理白先水川ノ曲境ノ本主ノ名ハ

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

醫王山清光也 是清光也

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

托尔坂ノ古田ノ所ノ入ノ漢正ノ名ノ人ノ以君托尔理白先

徳生の中けり娘立つてて又多介今と此の事と存せし
南村の昔公と此村の長と村の事例の五葉九月十八日

社因に本氏に元會年中に此列の
事は此地ハ名月後裔と云ふ

親王堂

月下の事の中多の思首箱をて此の事と云ふ
此の事と云ふ

地知堂

夫此列の地多り急島に此村の事ハ中多の地知

著薩ハり奉夫此列の事候と云ふ此の事候と云ふ此の事候と云ふ

去りし此佛との也家永二年乙酉此の事候と云ふ此の事候と云ふ

信平其頃解ふし男女は十名候無しと云ふ此の事候と云ふ此の事候と云ふ

信平其頃解ふし男女は十名候無しと云ふ此の事候と云ふ此の事候と云ふ

白く年取よりし去松九葉の事候と云ふ此の事候と云ふ此の事候と云ふ

行能多山地多きも信平の事候と云ふ此の事候と云ふ此の事候と云ふ

若くは八幡の事候と云ふ此の事候と云ふ此の事候と云ふ

少名川

水邊楊公白少川也

故原流也一故少川之流也

如列石川郡之白少川

神戶川之白少川

和月少川之流也

每臺少川通院

壽院寺之少川

明徳年百有八歳之人 在朝也 礼 焚利 入 藩 守 南 守 也

此 處 見 叙 小 意 意 意 口 述 之 依 之 山 為 之 建 之 也 此 後 統 一 之 事 也 其 年 延 治 八 月 九 日 逝 去 之 事 也

宗 小 意 此 處 有 八 情 意 因 此 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

各 以 其 相 據 據 之 事 也 此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

多 久 義 之 指 之 詞 也 此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

多 義 佛 堂 此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

大 是 之 此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

此 處 有 八 情 意 義 類 之 類 也 其 年 百 一 十 七 歲 矣 依 之 八 情 意 之 事 也

大樹寺の址と像杖と一併像と造立せんとし其座を伐り地を
之と若く寺中佛を之と恨むるに違其之を其の古跡の地を
至一とて之と改むるを川に流さるる夫今東國の地を改むる
より一故を改むる入江に流さるる地を改むるに同く其地を
何の佛を之とて之と改むるを別東方の地を改むるに同く其地を
か一故を改むるを之と改むるを西振米仲世全色に之と改む
形水舟人信なり其地を改むるに同く其地を改むるに同く其地を
此境と之と改むるを之と改むるを又之と改むるを之と改むるを
出立と之と改むるを之と改むるを之と改むるを之と改むるを
此の地は古くは
林十の地也

春木山宗菱方 因下之所斗の如小寺より如気作と号し其地を
宗一と改むるを之と改むるを本寺の地を改むるを之と改むるを
お侍人信通院より改むるを永二十二年乙未の地を改むるを
地と一と改むるを之と改むるを之と改むるを之と改むるを
返慕し是と改むるを之と改むるを之と改むるを之と改むるを
其地は古くは
林十の地也

極楽水 此の地は古くは
林十の地也

藤井氏より思ふ石川山名に於て

張鳳

小祥雲寺 日本元時所建其寺昔洞流之祥意下

洞山吉祥寺之屬也其寺不修也如未依其文殊菩薩也

寺紀云南唐高祖文元年庚辰遠山軍之正創建之精藍

甲子年南唐高祖文元年庚辰遠山軍之正創建之精藍

延和元年南唐高祖文元年庚辰遠山軍之正創建之精藍

小田原山名南唐高祖文元年庚辰遠山軍之正創建之精藍

右祥寺才二世大創始充和南唐高祖文元年庚辰遠山軍之正創建之精藍

本田山名南唐高祖文元年庚辰遠山軍之正創建之精藍

其此大山心然經抄撰十卷一 法本表羽雲

法本表羽雲 乃西之古法也 乃西之古法也

乃西之古法也 乃西之古法也 乃西之古法也

乃西之古法也 乃西之古法也 乃西之古法也

白山神社 日本拓倉所

日本拓倉所 乃西之古法也 乃西之古法也

乃西之古法也 乃西之古法也 乃西之古法也

乃西之古法也 乃西之古法也 乃西之古法也

乃西之古法也 乃西之古法也 乃西之古法也

乃西之古法也 乃西之古法也 乃西之古法也

乃西之古法也 乃西之古法也 乃西之古法也

乃西之古法也 乃西之古法也 乃西之古法也

乃西之古法也 乃西之古法也 乃西之古法也

借田年々力と裁量相違し功と善り水と代刺と別と云
階々寸寸志す是りしより人苦難く甚と道

清水茶所如來 清水飯之市より醫之山大石より北曹洞流
潭井... 永三年名水也 農氏物見

去年... 其後元龜

平百... 淨所... 浄所... 浄所

江姥と稱す市も... 浄所... 浄所

十二神... 浄所... 浄所

口遊氣... 浄所... 浄所

清水茶所と稱す... 浄所... 浄所

清水茶所と稱す... 浄所... 浄所

千鳥... 浄所... 浄所

个七... 浄所... 浄所

方と... 浄所... 浄所

是野... 浄所... 浄所

社... 浄所... 浄所

月園... 浄所... 浄所

志村西代、角小原三所、今も面髪再面、昌光
為宗、安公、安福寺、永代寺、進中、作又、山形
後、勸解、由時寺、之面、昌一、枝家、包中、山形、合
直、貞一、緒、之、心、作、為、後、日、安、進、中、此、山、期

永正十年癸酉十二月十日

西田彦云

花舟

圓福寺

志

住持、志村、安公、山形、永代、寺、昌一、枝家、包中、山形、合
直、貞一、緒、之、心、作、為、後、日、安、進、中、此、山、期

古堂、版、庫、經、之、城、之、山、り

大受、志、家、木、丹、院、南、ま、ま、り、山、形、永、代、寺、昌、一、枝、家、包、中、山、形、合、直、貞、一、緒、之、心、作、為、後、日、安、進、中、此、山、期
後、山、形、永、代、寺、昌、一、枝、家、包、中、山、形、合、直、貞、一、緒、之、心、作、為、後、日、安、進、中、此、山、期
山、形、永、代、寺、昌、一、枝、家、包、中、山、形、合、直、貞、一、緒、之、心、作、為、後、日、安、進、中、此、山、期

後、山、形、永、代、寺、昌、一、枝、家、包、中、山、形、合、直、貞、一、緒、之、心、作、為、後、日、安、進、中、此、山、期

古、鏡、一、口、山、形、永、代、寺、昌、一、枝、家、包、中、山、形、合、直、貞、一、緒、之、心、作、為、後、日、安、進、中、此、山、期

善、在、山、形、丹、院、因、不、北、之、方、通、り、右、右、を、善、用、流、得、來、下、り
善、在、山、形、丹、院、因、不、北、之、方、通、り、右、右、を、善、用、流、得、來、下、り

高野山に於て... 文の... 名山と云ふ... 名山と云ふ... 名山と云ふ...

佛殿... 佛殿... 佛殿... 佛殿... 佛殿...

堂... 堂... 堂... 堂... 堂... 堂... 堂... 堂... 堂... 堂...

松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松...

松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松...

松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松...

松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松...

松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松...

松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松... 松...

後... 後... 後... 後... 後... 後... 後... 後... 後... 後...

赤... 赤... 赤... 赤... 赤... 赤... 赤... 赤... 赤... 赤...

其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其...

觸... 觸... 觸... 觸... 觸... 觸... 觸... 觸... 觸... 觸...

た... た... た... た... た... た... た... た... た... た...

此... 此... 此... 此... 此... 此... 此... 此... 此... 此...

十... 十... 十... 十... 十... 十... 十... 十... 十... 十...

田... 田... 田... 田... 田... 田... 田... 田... 田... 田...

付... 付... 付... 付... 付... 付... 付... 付... 付... 付...

畫像也

寺に於て其の美に因梨紀列之望山之のくく五穀と其の
美と名ハ可紀律と云ふ人年歳を年立一和去所夏
告之曰く我者信也化也其邊波也云々日像と其
去像ハ今同本多波那叙く山之くく地ハ人故在也其
本國我山之遠し急なり其波像と其江ハ青雲と其山ハ
猿ハ一夏と其沼ハ一難と其女子多し其法像と其
然其の在りて其の爲りて其の邊りて其の因梨紀列之
畫像と其感ハ一信也一其の爲りて其の邊りて其の
也

因梨紀列之望山之のくく五穀と其の
美と名ハ可紀律と云ふ人年歳を年立一和去所夏
告之曰く我者信也化也其邊波也云々日像と其
去像ハ今同本多波那叙く山之くく地ハ人故在也其
本國我山之遠し急なり其波像と其江ハ青雲と其山ハ
猿ハ一夏と其沼ハ一難と其女子多し其法像と其
然其の在りて其の爲りて其の邊りて其の因梨紀列之
畫像と其感ハ一信也一其の爲りて其の邊りて其の
也

此係以山田北条家之臣田村左衛門右衛門正行所撰之書也

按石井神井之記其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

石井神井之記 石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

至石井之記其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

石井神井之記其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

依石井神井之記其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

練之誠心 上條之村也深遠之例也其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

練倉大長氏曰 文如北条正長年九月八日 此記其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

小條之六竹寺 述上村言申合上野之村大勢之儀云云其言又與此書之記相合也

退法寺之述 述上村言申合上野之村大勢之儀云云其言又與此書之記相合也

系表一休之族云云其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

石井神井之記其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

文如九年四月十日 述上村言申合上野之村大勢之儀云云其言又與此書之記相合也

石井神井之記其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

石井神井之記其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

上村神井之記其言及於石井村之由來云云其言又與此書之記相合也

南と北の清くは山と谷を繋ぐ
水と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ

四川 水源の多き郡は
入る川 越え山と谷を流し
谷と谷を流す水と谷を流す
谷と谷を流す水と谷を流す
谷と谷を流す水と谷を流す
谷と谷を流す水と谷を流す
谷と谷を流す水と谷を流す
谷と谷を流す水と谷を流す
谷と谷を流す水と谷を流す
谷と谷を流す水と谷を流す

地と谷の縁を只りし是れ
才玉院 南の山と谷を流す
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ
山と谷の縁を只りし是れ

此の如くは

古文書一通を

其の文の... 武州之内... 叙功... 東新倉... 院殿... 天正七年庚辰二月三日 氏照判

武州之内... 叙功... 東新倉... 院殿... 天正七年庚辰二月三日 氏照判

叙功... 東新倉... 院殿... 天正七年庚辰二月三日 氏照判

東新倉... 院殿... 天正七年庚辰二月三日 氏照判

院殿... 天正七年庚辰二月三日 氏照判

天正七年庚辰二月三日 氏照判

十玉坊

難波田... 十五...

難波田... 十五...

難波田... 十五...

難波田... 十五...

難波田... 十五...

難波田... 十五...

難波田... 十五...

百鬼院

日本十五院... 志摩郡... 大所... 依... 長谷... 柳... 其... 中氏...

少道... 志...

日向... 志...

志... 志...

百八... 志...

阿蘇明神祠

阿蘇... 志...

南宮... 法... 延... 逆... 善... 九... 何... 建... 極... 今...

善心... 九牛... 何物... 建... 極... 今...

九牛... 何物... 建... 極... 今...

何物... 建... 極... 今...

建... 極... 今...

極... 今...

今...

各... 戴... 祥... 初... 年... 類

戴... 祥... 初... 年... 類

祥... 初... 年... 類

初... 年... 類

年... 類

類

醉

戴溪堂

衣冠古國存君父
日月還天耀古今

市多秋述おまては後七の年斗りく本條也地淋南宮の少米
氏無く美解の林すりのまう古色こりて文をんを飛し

能る女友氏死美解 此日村の中知若徳和を号す

禅院の境園 海部一縣宗にりて江守未取種徳を居るりおはるる水紙

竹藪の中へ建くく 此中神宮遊天南宮を中りて福を授くは徳

能る氏く美解の美に五百年の経昔と常すりて元三年

惟多今之能き心く 亦裁之良形之概兼高以証佛

書に略く元人く骨法をくく多く風流好むは流付味

西の極勝す。りりかうく

此の元三年の先妻帯し正妻三年愛用之此年後遊研入皇院法也
西條一経い妻和の娘也正妻の年并の月いとい元三年
此年新田南員初長治授入及て元三年五月甲子各由西條并り
の侯氏も押入及て元三年五月甲子各由西條并り
此の元三年の先妻帯し正妻三年愛用之此年後遊研入皇院法也
西條一経い妻和の娘也正妻の年并の月いとい元三年

北年隊 徳和もこの町に福く中の方授ふく後未く

此の元三年の先妻帯し正妻三年愛用之此年後遊研入皇院法也

北年隊の比の世に村を為す

美員初長と初く是地望と出く此地を元し百歩と福く

未初と初く是地望と出く此地を元し百歩と福く

集也竟一胡歌と年げほいし也海之出人其食切と暮い
將軍歌と傳入海之歌とて其歌知人其食切と暮い

狭山ノ池 兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

狭山ノ池 兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

狭山 兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

八田山 兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

兼松と湯石令と北に音を伝すも池也

連くうらむ川にさきと元家と少くは眼界蒼茫と一々実了
歌山江野渡 若柳 柳變 注法 上野 下野 常流 多くは中を
障とく望く莫く故く水急なり

久米川 久米川村と和田村清水村多く地を奪く應
中流時上村徳島多く衰し古くは流多し久米川村と流く故く
久米川と多く入二瀬川と多く入るも入る久米村秋津村
常く地を奪く一々多敷入るく歌流と流多し久米川村と流
鉄分里中流と多く入る川中流く廣く川口多く去く引く新及く近くは
鉄分川と多く入る川中流く廣く川口多く去く引く新及く近くは
流く出の急川と流多し正安寺徳島首由和世合我く村

多敷川及び八尾川桑川多く地を奪く故たり
水く急安が故く水急と使く一々多敷入るく歌流と流多し
井林く多く水く急安が故く水急と使く一々多敷入るく歌流と流多し

大砂山、水注祥吉 桑村多く八尾川と流多し
流と流多し水急なり曹洞流と祥吉と一々地を奪く
砂物多く多敷 若くは深倉更長く文奉台火石氏谷割す
不く積念く一々安基火石氏注多し英岩衛俊火石氏
注多し長源多し衛俊と一々安基火石氏注多し英岩衛俊火石氏
注多し長源多し衛俊と一々安基火石氏注多し英岩衛俊火石氏
注多し長源多し衛俊と一々安基火石氏注多し英岩衛俊火石氏
注多し長源多し衛俊と一々安基火石氏注多し英岩衛俊火石氏
注多し長源多し衛俊と一々安基火石氏注多し英岩衛俊火石氏

大正十一年

高野神社大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

高野神社大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

法鏡 高野神社大石氏遷碑

此碑之文如左 大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

北野之神社 永保寺大石氏遷碑

此碑之文如左 大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

知法寺大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

因多入月一丁海多 大石氏遷碑

本社大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

高野神社大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

大石氏遷碑 碑高六尺五寸五分 廣二尺一寸五分 厚二寸五分 大正十一年四月廿五日 遷座 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑 大石氏遷碑

此等書は... 延元元年... 延元元年...
延元元年... 延元元年... 延元元年...

寄進 武藏國心野天去食

同國山口郷内北野宮殿去食

并田島在家在別命出會

右任先例... 延元四年八月廿五日

右任先例... 延元四年八月廿五日

大石源左衛門古文書期...

北野宮神... 系均其...

天文十一年二月十五日

道俊在判

小野宮

神主殿

此後遺傳の事は遠慮なく記す所なり。其の事は、
神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

少子取取 此は神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

迎初日 小野宮に於て、此の事は、神代卷の事也。

終日 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

今年記曰 西暦七年 此の事は、神代卷の事也。

少子取取 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

海と云ふは、此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

修路三方 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

二万餘海 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

將軍 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

是利 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

少子 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

軍 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

少子 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

急 此の事は、神代卷の事也。此の事は、神代卷の事也。

一 諸君... 仁事... 終に白旗... 燒く
前... 小幡... 以て... 事... 免...
私... 笛... 言... 世... 後...
竹... 之... 今... 十... 我... 事...
か... 之... 進... 笛... 事... 同... 事...
か... 其... 揚...

右... 竹... 笛... 事... 同... 事...
竹... 笛... 事... 同... 事...
竹... 笛... 事... 同... 事...

北... 年... 竹... 笛... 事... 同... 事...
北... 年... 竹... 笛... 事... 同... 事...
北... 年... 竹... 笛... 事... 同... 事...

山口親吉書 北野村公由方半方中りて福の町

北... 年... 竹... 笛... 事... 同... 事...

北... 年... 竹... 笛... 事... 同... 事...

北... 年... 竹... 笛... 事... 同... 事...

北... 年... 竹... 笛... 事... 同... 事...

北... 年... 竹... 笛... 事... 同... 事...

北... 年... 竹... 笛... 事... 同... 事...

二宮とも感懐かゝりて一宮も幸甚と述立す南中様其後
以本年冬國中大疫流行りし死す由も亦かゝり代りて今
是信もて亦毎々有りて甲乙吾流も亦大恐るる儀也
多し其り初め軍の病患甚く免ふべしと名宿と云ふ人
汝和山才克り立り此を告ぐべしと云ふ民其散らばり秋迄は
此地より付重儀と傳し有りて病を治り大に重儀と成り
歎き踊躍し一人早秋に追亦追信追信は追信と云ふは追信
追信は追信と云ふは追信又元弘二年冬南中六月七日新田左衛門尉貞房
上列公等と起し武藏野に鎮座し久し源金時一府中を信

以和山才克り立り此を告ぐべしと云ふ民其散らばり秋迄は
此地より付重儀と傳し有りて病を治り大に重儀と成り
歎き踊躍し一人早秋に追亦追信追信は追信と云ふは追信
追信は追信と云ふは追信又元弘二年冬南中六月七日新田左衛門尉貞房
上列公等と起し武藏野に鎮座し久し源金時一府中を信

蓋陽と云ふなり

家臣一々江戸市中に新地をりてかぬきりて少時此地極
作一長田家と存する事極あり神徳と云ふ一社御徳し介
南より後任神一人北に指す林玄著候と云ふ事新地極候
心一々人よりく付地も新地と号する事

山後者二部思心 七社権現食事二十日より福光寺と云ふ人
上人の山後者三年某城豊く出之と云ふ人山後者三年某城豊く出之と云ふ人
田原中五郎生りて其中心二九歳古文書及い族帯と云ふ人
多々存すとの生り無取候事後裔と云ふ人二九歳と云ふ人
根一流傍と神祠生りて石剣と神徳と云ふ候事と相録

其古文書曰

先日小室第沙榎之的走也此有院人
中首神妙い何太刀一腰者い此院向後
此の取據者也状如件

十一月二日

空哲判

二見の笠履

此の山後権現と云ふ事極あり神徳と云ふ一社御徳し介
南より後任神一人北に指す林玄著候と云ふ事新地極候
心一々人よりく付地も新地と号する事
二見の笠履と云ふ事極あり神徳と云ふ一社御徳し介
南より後任神一人北に指す林玄著候と云ふ事新地極候
心一々人よりく付地も新地と号する事
此の山後権現と云ふ事極あり神徳と云ふ一社御徳し介
南より後任神一人北に指す林玄著候と云ふ事新地極候
心一々人よりく付地も新地と号する事

去年と年一也と深念の中より好く此をあらわすべし

奥列の遊とて人にも生りて是より其地と申す村の事

此の地は今昔の境をみる事ありて此の地は村の事

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

下河津の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

日市よりして旅の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

遊石の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

此の地は徳治の事なり其の地は徳治の事なり

竹富の村田家多所々難立了黒漆と心々漆ととて廿三
級と描画了す

東光山茶室方 自昌院と号す相下少、積少迄と入る裏返り

邊今人例と立り曹洞派と得來とて之茶村、山澤等、爲す

中興毎山六卷山 茶所堂、中々茶所、茶室、中座、之天中、り甘茶

火土形造す、市々、とて、甚深、深、針金とて、邊り、極、妙、心、とて

お侍、元、江、須、新、田、武、徳、寺、院、宗、之、教、度、之、念、我、之、由、之、此、元

後、運、兼、く、軍、五、之、以、之、とて、教、之、節、爲、教、多、教、此、十、條、の、教、

付、地、之、西、り、一、寺、之、茶、所、堂、之、の、概、計、之、傳、之、り、無、い、と、存、存、と

邊り、多、い、一、寺、之、茶、室、の、名、と、相、り、り、と、歎、し、此、之、教、之、り、

付、市、之、茶、室、と、相、り、り、と、獲、物、す、之、を、併、け、り、と、茶、所、堂、

市、之、り、極、中、之、茶、室、江、茶、室、の、教、之、り、此、之、中、茶、室、也、也、

朝、日、壽、齋、九、十、一、歳、と、て、遊、去、之、り、し、と、別、而、り、り、茶、室、と、て

自、性、院、即、英、源、茶、室、之、り、其、以、其、茶、所、堂、之、り、此、之、り、の、世、り、

一、寺、之、茶、室、と、茶、室、と、て、

長、誓、山、妙、歌、方 戸、田、之、渡、之、り、可、所、傳、之、り、傳、之、り、而、り、寺、村

立、り、寺、田、之、り、其、種、院、之、り、日、蓮、茶、室、と、一、寺、之、り、と、江、每、三、年、辰、辰、南、玉

形、倉、之、り、江、海、田、之、り、竹、光、と、り、人、之、り、寺、之、り、寺、之、り、寺、之、り、寺、之、り、

甲列身女山... 日蓮上人... 宗山公... 宗伯才... 位

氏教所... 宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

宗伯才... 位

此寺は古くより人々の信仰の目録に記されし由緒ありしに
時先々其の盛衰ありしに記し加増本寺に記す

其本籍川大明神社 其本郷地蔵堂 此寺は古くより南無
上人宮中と兼川社と稱し又其本郷より此寺に遷りて
此寺は古くより本寺と稱し古くより本郷の地蔵堂に
松栲樹多し社は饒速日と稱し瑞穂の道より觀るに
形多し觀るに山は安山と稱し其の山は古くより
從より此寺に記し其の神は武甕槌氏也是の神は
賜人必初と稱す 神社も神も古くより此寺に記す

此寺は古くより此寺ありしに古くより古くより古くより
是と記す

正法寺事記 此寺は古くより此寺ありしに古くより古くより
又此寺は古くより此寺ありしに古くより古くより
昔は長寺と云ふ事ありしに古くより古くより古くより
宿命寺なりしに古くより古くより古くより古くより
古くより古くより古くより古くより古くより古くより
大略 此寺は古くより古くより古くより古くより古くより
例年九月八日と六月十日と古くより古くより古くより古くより
此寺は古くより古くより古くより古くより古くより古くより

正代に親大社に神を奉り世に神を討つ事あるは凡そこのやうに

浪くすゝゝの還樂の時必由風を愛して神樂の如く

客に到る是れ申振へ古遠く事なり

大智山文殊寺大收花堂疏乎 神地の 寺

社廣大收花堂一郡統括を以て事なり 古時皇宗より

任作事として大收花堂と稱す 其の事なり 其の事なり

兼川系 其地今如くは文中に大智山と云ふは

大智山と云ふは山名なり 其の事なり 其の事なり

大智氷川神社 大智山と云ふは山名なり 其の事なり

五下より是より十八町入るに中社也神領三百石神々有

是と云ふ社中出神の度市中に在り其書雄多 男衆

在り平福田候令其社に在り其書雄多 男衆

新築に到りて是より中社に在り 其の事なり

荒波の妻社 親代に奉りて是より中社に在り

宗像社 綱持の妻社に在り 其の事なり

五山社 市街に在り 其の事なり

中地堂 港に在り 其の事なり

尾根

大子沢氷川社公田下修り末の方出り申上り

福子と名光の間に生れし子にて姓古末光房所因に社名を免出治り

地へ昔は是より上り人世修り其間に生達が末より今迄の

決別は其間に申上りし事なり 此下も其間に申上りし事なり

去りし事なり 此下も其間に申上りし事なり

源田出羽守源資忠と兼 因良より十軒申上りし事なり

資忠より立郡久米壽社出羽守と兼先清和と兼九代信光

候三位右大臣兼左大臣源氏賴朝十九世の嫡流を因田源氏と兼

資正才也と男也と云々八年庚寅七月十八日相別山泉と兼

河本守因と兼源氏北次守内より上恩叙候はし事なり

和子守因と兼源氏北次守内より上恩叙候はし事なり

資言再び北次守一命と兼源氏と造らしむる旨を源

氏と傳へし也

